

4月1日から市の組織機構の一部が変わります

桜川市では、市民サービスの向上と新たな行政課題に的確かつ迅速に対応するため、4月1日から組織機構の一部を再編します。

■問合先／職員課（☎ 58-5111・75-3111 代表）

【部・課・グループの再編】

部	課（庁舎・事務所）	グループ（室）	主な業務内容
市長公室	① 企画課（大和庁舎）	統計・国際交流グループ	統計および国際交流に関すること
総合戦略部	② 地域開発課（大和庁舎）	拠点整備グループ	桜川筑西 IC 周辺のまちづくりに関すること
	③ ヤマザクラ課（大和庁舎）	地域商社設立準備室	地域商社の設立準備に関すること
建設部	④ 都市整備課（大和庁舎）	宅地審査室	宅地の審査に関すること
保健福祉部	⑤ 高齢福祉課（岩瀬庁舎）	高齢福祉グループ	高齢者の介護予防・生活支援に関すること
		地域包括支援グループ	地域包括支援センターに関すること
	⑥ 健康推進課（岩瀬庁舎）	健康づくりグループ	健康づくりに関すること
管理グループ		健康推進事業全般の管理に関すること	
上下水道部	⑦ 下水道課（真壁庁舎）	下水道グループ	下水道に関すること
教育委員会	⑧ 生涯学習課（シトラス）	生涯学習グループ	生涯学習事業・公民館施設の管理に関すること
	⑨ 文化財課（真壁伝承館）	文化財グループ	文化財の保存・活用に関すること

- ① 企画課の統計・国体推進グループを統計・国際交流グループに名称変更します。
- ② 地域開発課を2グループから1グループに再編します。
- ③ ヤマザクラ課に地域商社を設立するための課内室を設置します。
- ④ 都市整備課に宅地を審査する課内室を設置します。
- ⑤ 高齢福祉課に地域包括支援グループを新設し、業務を分担します。
- ⑥ 健康推進課を3グループから2グループに再編します。
- ⑦ 下水道課を2グループから1グループに再編します。
- ⑧ 生涯学習課の公民館グループと生涯学習グループを1グループに再編します。
- ⑨ 文化財課を新設し、真壁伝承館を事務所とします。

【業務の移管】

移管となる業務内容	移管先（今年度からの業務担当課）	移管元（以前の業務担当課）
総合戦略に関すること	企画課（大和庁舎）	ヤマザクラ課（大和庁舎）
ふるさと応援寄付金事業に関すること	ヤマザクラ課（大和庁舎）	財政課（大和庁舎）
公共交通に関すること	都市整備課（大和庁舎）	企画課（大和庁舎）
浄化槽設置費補助金に関すること	生活環境課（岩瀬庁舎）	下水道課（真壁庁舎）

【施設の運営】

- ・真壁伝承館および真壁図書館について、毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は、その翌平日）が休館日となります。

寄付



寄贈



筑西市で開催されたチャリティーコンサートで熱唱する岡田しのぶさん

寄付
寄贈

チャリティーコンサートを行った岡田しのぶさん（演歌歌手）から、スポーツ芸術文化の振興に役立てて欲しいと、10万円の寄付がありました。